



有限会社ホット・ワン SDGs宣言

宣言日 2022年9月14日
宣言者 取締役 細川 俊彦

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

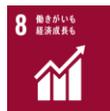
当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員の早期離職低減に向け、働きやすい環境を整備
- ・産休・育休制度の整備



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンスに関する研修の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



組織体制

リスク管理を適切に実施することで事業の継続と安定的発展を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する方針、社内規程の整備
- ・リスクマネジメント方針の制定
- ・リスクマネジメントの推進部署、担当者の設置



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

- ・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

